

取締役会の実効性評価について

当社取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの考えに基づき、取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果を開示いたします。

記

1. 取締役会実効性評価の方法

取締役9名、監査役3名の合計12名に対し、取締役会の実効性に関する質問票によるアンケート調査を実施し、自己評価を行いました。

【質問票の主項目】

●取締役会の構成	2問
●取締役会の付議事項	2問
●取締役会の運営	10問
●取締役会における審議の充実	5問
●取締役会の機能発揮に向けた対応	2問
●機関の実効性	3問
●自由記述	

【実施要領】

無記名のウェブ回答方式

5段階の選択式と各設問への自由記載の併用

5…十分できている／適切

4…できている／やや適切

3…どちらでもない

2…やや不十分／やや不適切

1…できていない／不適切

2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

「資料の格納期限」及び「議事録の提出時期」以外の設問については7割以上の割合で肯定的な回答を得ており、当社取締役会の実効性は概ね確保されていると評価しております。

特に、以下の設問については、12名全員が少なくとも「できている／やや適切」の水準にあると評価しております。

●取締役会の付議事項

「報告内容」

●取締役会の運営

「開催回数」

- 「取締役会招集の連絡」
- 「上程資料の内容」
- 「発表者の説明」
- 「発言のし易さ」
- 取締役会における審議の充実
 - 「定期的かつ意義ある対話」
- 取締役会の機能発揮に向けた対応
 - 「経営課題、コンプライアンス上の問題の十分な情報提供」
- 機関の実効性
 - 「監査役会設置会社としての機関設計」
 - 「各委員会の有効性」
 - 「各委員会の規模、構成、メンバーの資質」

3. 課題

一方で、以下項目については「やや不十分/やや不適切」との回答があり、改善を要する項目であると認識しております。

- 取締役会の構成
 - 「取締役会の員数」
 - 「取締役会の構成（スキルセット、社外・女性割合）」
- 取締役会の付議事項
 - 「決議事項の付議件数と範囲」
- 取締役会の運営
 - 「開催時間」
 - 「資料の格納期限」
 - 「議事録の提出時期」
- 取締役会における審議の充実
 - 「取締役会での議論の内容」
 - 「経営課題に対する中長期的な観点からの活発な議論」

4. 今後の対応

上記課題及び前回評価との比較においてさらなる改善が期待される項目を中心に、執行側、社外役員、事務局間で意見交換を行いました。これらの課題解決と取締役会の実効性向上に向け、今後も必要に応じて会議体の在り方も含めた運営方法の見直しを進めてまいります。

以上